## 議会だより発行準備特別委員会会議録 (令和6年4月16日)

愛 南 町 議 会

## 愛南町議会議会だより発行準備特別委員会会議録

本日の会議 令和6年4月16日 (火) 招集場所 議員協議会室

出席委員

 委員長
 金 繁 典 子
 副委員長
 少 林 法 子

 委 員
 尾 崎 惠 一
 委 員
 嘉 喜 山 茂

 委 員
 池 田 栄 次
 委 員
 吉 田 茂 生

欠席委員

なし

出席委員外議員

なし

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長 本 多 幸 雄 主幹 小 松 一 恵

本日の委員会に付した案件

- □「議会だよりの発行準備に関する調査研究」
- (1) 議会だより (試作号) について
- ①委員会の進行について
- ②委員会傍聴席の閲覧資料について
- ③委員会傍聴者の休憩中(編集作業中)の在席について
- (2) その他

開 会10時00分閉 会11時17分

- ○少林副委員長 皆さん、おはようございます。 それでは、議会だより発行準備特別委員会を始めさせていただきます。
- ○金繁委員長 おはようございます。お忙しい中、全員お集まりいただきありがとうございます。 早速、今日は実質の編集会議をいたします。

作業に入る前に委員会の運営について、事務局、説明をお願いします。

○本多事務局長 説明をさせていただきます。参考資料として付けております長与町議会の会議録を御覧ください。

御覧になっていただいたら分かるとおり、長与町につきましては、 編集会議の際、開会を 宣言いたしまして、定足数について確認して会の成立を諮った後、実際の編集作業につきま しては休憩を取ってその中で行っております。編集作業が終わりましたら、会を再開いたし まして、閉会をしているという状況でございます。

愛南町の今後の編集会議におきましても同じような取り扱いをしてはどうかという提案で ございます。

具体的には、まず開会を宣言していただいて、その後、委員の出席の確認、また定足数を 確認していただいて、会の成立を宣告していただきます。

その後、休憩を取りまして、実際の編集作業につきましてはこの休憩中に行っていただく ということになります。

編集作業が終わりましたら会を再開していただいて、必要であれば報告でありますとか決定を行っていただいただいた後、閉会を宣告して会を閉じるという流れになります。

次の2番目の委員会傍聴者の閲覧資料についてなんですけども、この閲覧資料につきましては、あくまでも編集作業中の資料ということになりますので、閲覧資料としない取り扱いにしてはどうかという提案でございます。

3番目の委員会傍聴者の編集作業中、休憩中の在席についてなんですけども、これにつきましては、編集作業中、休憩中ではございますが、傍聴の許可をしてはどうかと、同席させてはどうかという御提案でございます。

以上、御協議いただきたいと思います。

- ○金繁委員長 はい、ありがとうございました。ということですが、皆さんいかがでしょうか。 編集作業なので、一人一人自由に発言していただくほうが、発言許可を取ってね、進めてい くよりもいいかと思いますので、こういうやり方を提案させていただきます。 嘉喜山委員。
- ○嘉喜山委員 ちょっと確認なんですけど、この③まで、今説明したんですよね。

この休憩中の在席っていうのは傍聴という意味ですよね。これちょっと、僕は反対します。 ここはやはり、この前の学校みたいな発言があった場合にちょっとまずいかなと思うんで、 そういうふうなあまり好ましくない発言があった場合に、やはり聞いてしまうっていうのは どうかなと思います。

○金繁委員長 その発言は、本会議のね、本番中でされたんですけど、休憩期間中はこれまでも 全協でも委員会でも傍聴人はそのまま在席だったのでいいかなと思ったんですけど、ほかの 方はどうでしょうか。

尾崎委員。

- ○尾崎委員 この編集作業を休憩にして、休憩中にやるというのは、これの会議録には残ってこないと、そういうことが多分に大きいのかなと思います。会議録に残らないってことは、極端に言ったら不規則、適切な発言がなくても証拠にはならないということで、わりとその自由な発言が思い切ってできる部分もあるのかなと。そういうことで休憩中にやるということになるんじゃないかなと私は感じておりますので、傍聴者、仮に入っても構わないのではないかなというような気がいたします。
- ○金繁委員長 人に失礼なこととかプライバシーとかっていうようなことに至らなければ。それはありそうな場合はもちろん退席を願うということになるかと思うんですけど、プライバシーに関することとか。

吉田委員。

- ○吉田委員 休憩するのであれば、もう場所を変えて、それは傍聴人の方、残っていただいて、 別に違う形ですればいいんじゃないですか。別の部屋で、休憩中の間ですね、編集会をそこ ですれば問題がない。
- ○金繁委員長 ということは、別室でやるってことは、傍聴人はこの部屋に残ってもらって、そのやり取りは聞けないということですよね。そうすると、せっかく開かれた議会を目指して、議会活性化から議会だよりの委員会になってきたんですけど、これまでより後退するやり方になってしまうというのは少し懸念しますが、ほかの方、いかがでしょうか。 池田委員。
- ○池田議員 例えば長与町はどうしよるか分からんかな。他の町村で発行しよるところもわからんかな。どうしよるか。

## (発言する者あり)

- ○池田議員 ちょっとなんかあったときには、個人情報とか、そういうことが不注意、不本意というか、話の中で出た時にはちょっと懸念があるとは思いますが、傍聴してもらってもいいとは思います。
- ○金繁委員長 はい、尾崎委員、お願いします。
- ○尾崎委員 別室に行って、休憩中に作業して帰ってきて、いや、これ見たらですね、これ全然内容が分からんわけで、傍聴人からは。編集作業終わりましたので委員会に戻します、決まりましたではとても傍聴の意味自体がないし、これでは傍聴に来る人もいないと思います。で、休憩中に傍聴人を含めて入れてやる分を前提として、当然、我々委員は、個人情報には十分に配慮してそれぞれが責任を持ってですね、発言に注意してやるということでやれば、会議録には残らないという部分もありますし、同席でも構わないのではないかなと私は思っております。
- ○金繁委員長 少林委員。
- ○少林副委員長 尾崎委員の発言に全面的に賛成いたします。
- ○金繁委員長 傍聴していただいてもいいんじゃないかという意見が3名と、慎重な方が2名ということで、傍聴はしていただくということにしたいと思います。

それでは、作業のほうを始めたいと思います。休憩に入ります。

(休憩)

○金繁委員長 休憩前に引続き議会だより発行準備特別委員会を行います。

一応、割り付けも終わりましたので、明後日の木曜日のお昼までに原稿の修正を、短縮等 お願いいたします。

明後日、木曜日のお昼までに事務局に送っていただいた後、事務局が金曜日のなるべく早い時間に修正を反映してくださいます。それを、皆さんのところにPDFで送ってくださるので、それを月曜日、22日にこの委員会にまた持ち寄って、ごめんなさい、プリントアウトした上に赤で編集していただいて、それをそれぞれまたここに持ち寄って作業をするということになりました。よろしいでしょうか。

表紙の写真については、今回は5月、全員協議会の折に写真を撮るということになりました。それから、中の写真で、サンパール跡地の写真については、私のほうから議長にお願いをして、南レク株式会社の方に確認をしていただくということになりました。

担当の皆さん、それぞれの担当部分について執筆者に依頼等よろしくお願いいたします。 それでは、引き続きよろしくお願いします。

**〇少林副委員長** それでは、大変有意義に進み出したと思います。今後もよろしくお願いします。 これで閉会させていただきます。ありがとうございました。

議会だより発行準備特別委員会委員長